

2022年度

定期総会

I. コート責任者の運用方法変更について

【現 行】

各チーム担当のコート責任者は原則、下記のように実施している。

- ① 日程表の対戦カードの左側チームは、「審判」・「テーブルオフィシャル」・「得点」を担当
- ② 「」 対戦カードの右側チームは、「副審判」・「コート進行(モップ等)」を担当

【問題点】

審判・テーブルオフィシャル・得点の担当は7名、副審判・コート進行は3名と人数差がある。

【改 定】

※目的 ⇒ コート責任者[テーブルオフィシャル・得点・モップ]の担当人員を各チーム同人数とする。

- ① 日程表の対戦カードの左側チームは、審判[1名]・テーブルオフィシャル[4名]の計5名で担当
- ② 日程表の対戦カードの右側チームは、副審判[1名]・得点[2名]・モップ[2名]の計5名で担当

【罰 則】

コート責任者は責務であり、罰則は大会運営規定 第4条 第7項を適用する。…罰則金1万円と次大会出場停止

II. チーム帯同審判制の改定について

【現 行】

各チームの帯同審判員は、E級以上の公認審判員のみとし、帯同審判員以外は不可

【問題点】

コロナ禍で公認審判員が不在でチームの帯同審判員がいない事案が頻発 ⇒ 連盟役員が対応

【改 定】

※目的 ⇒ 帯同審判員数の拡充によるスムーズな試合進行とチーム内の審判負担軽減を図る
各チーム、下記の条件を満たせば公認審判員以外(無級)でも審判対応可能とする。

《帯同審判員条件》

- ① チーム内にJBAの公認審判員(E級以上)が1名以上、登録されていること。
- ② チーム内に帯同審判員(無級)は原則、2名以上登録すること。
- ③ 帯同審判員(無級)はペーパー試験を実施し、合格者のみが審判対応可能とする。

【罰 則】

審判責務違反の場合、大会運営規定 第4条 第5項を適用する。…罰則金1万円と警告処分

II. 一般クラブ連盟の役員について

【現 行】

一般クラブ連盟の役員は高齢化に伴い人員不足 ⇒ 今後の大会運営に支障がある

※現役員の平均年齢は60歳以上であり、大会運営や審判対応が出来ない状況

【問題点】

将来、一般クラブ連盟の大会開催や運営が出来ない事が懸念される

【改 定】

※目的 ⇒ 2024年度の総会時に一般クラブ連盟の役員を選出して将来のために人材育成をしていく

《役員選出基準》

- ① 役員は成人(男女)とし、2024年度より毎年2名ずつ選出、任期は2年間(ラップ期間は1年間)とする。
- ② 役員選出は「自薦」または「推薦」が望ましいが、役員候補者がいない場合は抽選会を実施して
チームより役員候補者を推薦して頂く
- ③ 役員は年間を通して一般クラブ連盟の大会に参加して頂き、途中交替(原則)は出来ないものとする。

VII. その他

☆豊田市バスケットボール協会理事、一般クラブ連盟の役員募集について

バスケットボール競技を通じ、幅広い交流や大会等の積極的な参画をして頂ける方を急募しています！